8 No.652
AUG.2025

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

https://www.ikk.or.jp　Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会

科学技術委員会 茨城高専 見学会

水戸地区支部 役員幹事会 歓送迎会

土浦石岡つくば地区支部 女性リーダー・
リーダー候補者のためのコミュニティ研修会

県西地区支部 支部総会

茨城経協

CONTENTS

01 産学懇談会・学校見学会を開催
～茨城工業高等専門学校（茨城高専）を訪問～

02 茨城キリスト教大学 寄付講座
「JX金属株式会社について」
JX金属株式会社　理事茨城事業所長　小松﨑寛氏

03 委員会報告
政策委員会／労働企画委員会／経営教育委員会／地域関係委員会／
環境研究会／科学技術委員会

08 支部だより
水戸地区支部／土浦石岡つくば地区支部／県西地区支部／鹿行地区支部

13 〈士業の広場〉『商標権取消！費用請求!!…何だこれ』
〈山﨑特許事務所　弁理士　山﨑晃弘氏〉

14 〈寄稿〉NPO情報 Vol.297
〈茨城NPOセンターコモンズ 代表理事　横田能洋氏〉

15 無意識ゴルフ塾㉗
〈印象エキスパート（株）代表取締役　柳沼佐千子氏〉

経営者協会ホームページ
https://www.ikk.or.jp/

茨城経協

産学懇談会・学校見学会を開催
～茨城工業高等専門学校（茨城高専）を訪問～

７月18日（金）、**科学技術委員会（委員長 澤俊詩氏 キヤノン㈱ 執行役員 取手事業所長 取手工場長）**は「独立行政法人 国立高等専門学校 茨城工業高等専門学校（以下、茨城高専）」にて、「産学懇談会・学校見学会」を開催した。当日は、31名（28社）の参加があった。

茨城高専見学会は、澤委員長・鈴木明弘校長のご挨拶によって開会。鈴木校長からは、ご挨拶と合わせて「人口減少社会における2040年問題」を踏まえた学校や企業の課題が提起され、これからの社会的課題解決に向けて、産学連携の重要性を認識する機会となった。

また、五十嵐浩副校長からは、これからの「社会的課題」を踏まえながら、本校の教育課程の特徴や、学生の主体的な学びの様子、地域や企業との連携事例などが紹介された。

学校概要説明後は、２グループに分かれての授業参観や学校施設見学が行われた。３年生による機械加工の実習、４年生による電子回路のPBL実験、旋盤やフライス盤等の実践的な技能の習得状況、電子工学実験室での主体的な取組み状況などを見聞し、茨城高専生の日々の活動内容について理解を深めた。

授業参観・施設見学会終了後は、専攻科生による「研究ポスター発表」と「座談会」が行われた。

「研究ポスター発表」では、化学実験の制御技術、教育支援アプリの開発、理科教育を通じた地域貢献、物理現象の可視化、ドローンの開発環境に関する研究など、多様なテーマが紹介された。

また「学生との座談会」では、企業と学生が相互理解を深めるものとなり、普段では垣間見えない高専生のエネルギーを感じられるすばらしい見学会となった。

2025年6月3日　茨城キリスト教大学　寄付講座

「JX金属株式会社について」

JX金属株式会社
理事　茨城事業所長
小松﨑 寛氏

2025年4月、JX金属株式会社茨城事業所は、日立事業所・磯原工場・ひたちなか新工場の管理間接部門を統合する形で発足しました。これにより、各拠点の共通業務を一元的に管理し、業務の効率化や省人化、さらには事業全体の最適化を目指しています。統合管理を通じて、柔軟な組織運営体制の構築を進めています。

JX金属グループは、非鉄金属素材のグローバルプレーヤーとして、電気自動車やスマートフォン、さらには社会インフラに至るまで、幅広い分野に素材を供給することで、私たちの暮らしを根底から支えています。当社が供給する素材は、高い技術力と品質によって世界から高く評価されており、世界シェアNo.1を誇る製品も多数存在します。たとえば、FPC（フレキシブルプリント配線基板）向けの圧延銅箔や、半導体用ターゲットはその代表例です。上流（資源開発）から中流（素材製造）、下流（加工・販売）までのサプライチェーンを自社内で構築し、安定した素材供給を実現しています。

また、企業活動を取り巻く環境が大きく変化する中で、ESG（環境・社会・ガバナンス）への対応は、企業の持続的な成長に不可欠な要素となっています。投資家をはじめとする多くのステークホルダーが、ESGへの取り組みを企業価値の重要な判断基準として捉えるようになっています。当社もその認識のもと、環境負荷の低減や地域社会との共生、健全な企業統治に向けた取り組みを積極的に進めています。

JX金属グループは、創業の源流である日立鉱山の時代から、地域との共存共栄を大切にしており、その考え方こそが今日のESG経営の基盤となっています。具体的には、鉱山跡地を中心とした全国各地での森林整備活動、休廃止鉱山の安全管理、主要拠点での地域連携施策などに取り組んでいます。日立市シビックセンター科学館に設置した銅の資源循環を紹介する展示では、資源の大切さと循環型社会の重要性を発信しています。また、中学生を対象に理科実験や座談会を行うイベント「リコチャレ」、茨城大学の学園祭における企業ブース出展などを通じて、科学の面白さや学校で学ぶ知識と実社会の技術とのつながりを伝える活動も展開しています。

最後に、社会人として求められる資質についてお話しします。私が皆さんにぜひ身につけてほしいと考えているのは、「プロ意識を持って働く」という姿勢です。プロ意識とは、責任を持って仕事をやり遂げること、チャレンジすること、途中で諦めずに粘り強く考え抜くこと、具体的に考えて行動すること、そして他者と積極的にコミュニケーションを取ることです。こうした姿勢は、社会人として成長し、信頼される人材となるために非常に重要です。今日お伝えした内容を意識し、今後の人生や仕事に役立てていただければ幸いです。

委員会報告

AUG.2025 Commission report

政策委員会

第1回政策委員会を開催
「令和７年度県政要望」について承認

７月25日（金）、第１回政策委員会（正副会長、各支部長、各委員長等協会主要役員）が、水戸市三の丸・水戸京成ホテルにて開催され、県政要望、第10次中期運営要綱の進捗状況、等について意見交換が行われた。

笹島律夫会長（(株)常陽銀行取締役会長）が開会にあたり「トランプ関税については、これがファイナルなのか不明だが、１つの具体的な姿が出たため１歩進んだと思える。経営者協会活動は会員企業にとって人の問題が最大の課題と考えられるので、経済団体としてしっかり検討し、県政への政策要望にも反映し対応して行きたい。引き続きのご協力をお願いしたい」と挨拶した。

続いて新委員の紹介があり、**塚田英明副会長（(株)カスミ代表取締役社長）**が議長に就き、各事業分野についての報告・協議がなされた。

まず、会務報告で、収入・支出とも順調に推移している旨の説明があった。

次に、「第10次中期運営要綱」進捗状況ついて、会員数の状況、入退会への対応、会員企業の事業参加状況などについて説明がなされた。

また、令和７年度県政要望について、事務局より、会員ニーズ調査アンケート、ニーズ調査部会、産業政策委員会での検討を経て県政要望案を作成、また、重点要望項目として、①外国人雇用の安定化、②港湾などのインフラ整備、③人材育成支援、また新規項目として、①県ホームページのユーザビリティ・アクセシビリティの向上、②地域の未来を拓く教育政策の充実、③熱中症対策の義務化に対する県独自の支援、変更項目として、①原材料の価格上昇、労務費高騰の影響を受ける企業への支援、②地球温暖化に伴う電力価格問題と再生可能エネルギーの導入支援が追加・変更された旨の説明があり、７月31日までに修正意見を募り、対応することで承認された。

議事終了後、関彰商事及び関耀会におけるインドネシア人材に関する事例発表が行われた。

労働企画委員会

重点活動の進捗状況の報告と情報交換を実施
「人手不在時代に備える外国人採用ガイドセミナー」を開催

労働企画委員会（委員長　大西康之氏　㈱日立製作所事業所事業所長）は７月28日（月）、茨城県産業会館中会議室にて第１回委員会を開催した。

冒頭、大西委員長より開会の挨拶がなされ、引き続いて、事務局から前回委員会から異動のあった委員について報告を行い、新たに就任された委員からご挨拶を頂戴した。

[交代]
副委員長　小谷浩之氏
NTT東日本（株）茨城支店
企画総務部長（前　相田文彦氏）
委員　　森井健次氏
JX金属（株）日立事業所副所長
兼総務部長（前　松田尚久氏）

[新任]
委員　　星　栄一氏
（株）ロケットスタートホールディングス代表取締役

本委員会では以下の報告・協議事項が行われた。加藤専務理事より、令和７年度上期における協会の主な活動内容ならびに今後の活動計画について説明がなされた。引き続いて、事務局より、本年度の労働企画委員会主幹の関連事業の進捗状況について報告され、とくに人材採用関連事業について説明がなされた。さらに、澤畑事務局長より

茨城地方最低賃金審議会の動向について報告がなされた。

意見交換においては、委員会前段に開催された「人手不在時代に備える外国人採用ガイドセミナー」を受け、各社の人材確保の状況や今年の春季労使交渉等の振り返り、賃上げの状況をテーマに、活発な意見交換が行われた。委員からは、賃金引き上げ・処遇改善は、人材確保の観点からも引き続き行っていく計画だが、一方で、生産性の向上、質の高い商品・サービスの提供も並行して行う必要に迫られている。外国人材の雇用については、５年前と比べる明らかに「普通」のこととして定着した感がある。これからも質の高い外国人材から「選ばれる」国、企業であるために努力しなければならない、といった意見が出された。

当日は労働企画委員会主催にて「人手不在時代に備える外国人採用ガイドセミナー」開催した。講師には、早くから海外大学と提携し、外国人材の採用支援に取り組んでおり、また自社でも多くの外国人材の雇用を行っている**関彰商事株式会社**から**ビジネストランスフォーメーション部海外事業統括事業開発課**の**飯田理文氏**、**ヒューマンケア部**の**渡邊誠氏**、**デジタルトランスフォーメーション部DX1課**の**ファム　バン　カイ氏**、**ビジネストランスフォーメーション部海外事業統括事業推進課**の**サンテ　タク氏**、**関彰エンジニアリング株式会社営業統括部積算課**の**ダオ　トゥ　ヒエン氏**にお務め頂いた。

第１部となる飯田氏からの講演では、茨城県内における労働力人口の継続的な減少と、2050年には27万人規模の労働力不足が予測される現状が示され、単なる人手不足を超え、賃金を上げても人材確保が困難となる「人手不在時代」への突入が現実味を帯びており、外国人材の活用が有力な選択肢であることが示された。外国人材採用の制度については、技能実習・特定技能・高度人材の３区分における在留資格の特徴や要件が解説され、特に「技術・人文知識・国際業務」ビザでの採用は、企業の中核業務への参画も可能であるため、戦略的な人材活用が可能であることが強調された。

セミナーの第２部では、関彰商事株式会社の人事部門および現役の外国籍社員によるパネルディスカッションが行われた。登壇者はベトナムやインド出身の社員で、実体験に基づく採用から定着までの過程や、文化の違いを乗り越えるコミュニケーションの工夫など、リアルな事例が紹介された。このディスカッションでは、企業にとって「外国人材の活用」はもはや特別なことではなく、中小企業においても十分に取り組めることが印象的に語られた。

最後に、関彰商事株式会社が主催・運営する「SEKISHO JOB FAIR」（ベトナム・インドで開催）の紹介があり、具体的なマッチング機会としての有効性が説明された。

経営教育委員会　第10期 総務担当者向け研修会（２回シリーズ）を開催

経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行代表取締役専務）は、７月24日（木）と７月31日（木）の２日間に亘り、「第10期 総務担当者向け研修会～人的資本経営の時代、総務部門が行う取り組みを考える～」を開催。

講師には当協会経営教育委員及び士業ネットワークの会長を務める**社会保険労務士法人葵経営**

代表 皆川雅彦氏 にご指導いただき、１日目には33名、２日目には22名の参加があった。

参加者アンケートでは「法律に基づいて総務が取り組むべき点について解説していただき、勉強になりました。」「ディスカッションで他社の方の意見が聞けて貴重な時間となりました。」「皆川先生の経験を交えて話してくださったので聞きやすかったです。」「今後の企業経営をしていく中で、人的資本経営にいかに取り組んでいくことが重要か、あらためて知ることができ大変参考になるセミナーでした。」などの声が寄せられた。

経営教育委員会

第15期 第一種・第二種 衛生管理者受験対策のための対策講座を開催

経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行代表取締役専務）は７月29日（火）～30日（水）の２日間に亘り、水戸プラザホテルにて**“第一種・第二種衛生管理者受験のための対策講座”**を開催。当事業は例年開催しており、国家資格“衛生管理者”の取得を支援するもので、本年は第一種に46名、第二種に20名の計66名が受講した。

講師には、資格取得支援業務を展開している**（株）ウェルネット**より**柴田珠美**講師を派遣いただき、ご指導いただいた。同社提供の受験対策テキストは、直近の試験の出題傾向を捉え都度改訂されており、短期間で合格を得るために無駄のないポイントを絞った学習が進められるため、受講者からの評価は高い。

参加者アンケートでは「マークポイント、出るポイント、間違いやすいポイントをわかりやすく教えていただき、非常に満足した。」「衛生管理者はボリュームが多い試験だが、ポイントを押さえた適切な説明はとても満足だった。試験対策としてはかなり有効。」といった感想が寄せられた。

地域関係委員会

令和７年度第１回委員会を開催
茨城県福祉部部長　市村美江氏との懇談会

地域関係委員会（委員長 坂下徳隆氏 NTT東日本㈱ 茨城支店長）は、７月23日（水）、水戸京成ホテルにおいて、本年度第１回目となる委員会を開催した。

はじめに事務局より前回委員会より異動のあった委員について報告を行った。

[交代]

委員長 坂下徳隆 氏（NTT東日本（株）茨城支店長）

委員 大和田晃 氏（全国農業協同組合連合会 茨城県本部 県本部長）

委員 藤澤充哲 氏（東日本旅客鉄道（株）水戸支社 企画総務部 経営戦略ユニット ユニットリーダー）

委員 新保栄幸 氏（水戸信用金庫 営業統括部長）

会議では、加藤専務理事より「令和７年度 経営者協会重点活動の進捗状況」について報告が行われ、続いて事務局より「本年度委員会活動の進捗状況」が説明された。また横田能洋委員より、「インクルーシブな地域社会を目指して」と題した近況報告がなされ、多様性を有した地域社会の形成に向けた考察と提言が紹介された。

委員会終了後は、**茨城県福祉部部長**の**市村美江氏との懇談会**が行われた。冒頭、坂下委員長が「本日は『茨城県の障害福祉施策～障害者の自立と社会参加の促進を目指して～』のテーマのもと、茨城県福祉部長の市村美江様をお招きし、県の施策や取り組みについてご講演を賜る貴重な機会を頂戴いたしました。ご承知のとおり、障がいのある方々の社会参加と就労支援は、少子高齢化や労働力人口の減少が進行する我が国において、ますます重要なテーマとなっております。とりわけ企業においては、法定雇用率の達成だけでなく、『多様性を尊重する社会』『誰もが活躍できる職場』の実現が求められており、障がい者雇用をCSR（企業の社会的責任）やESG（環境・社会・ガバナンス）経営の一環として戦略的に位置づける企業が増えてまいりました。一方で、実際の現場では『雇用したいが適切な組織体制が整わない』といった課題も多く、企業単独での解決には限界があります。そのため、企業と行政との連携が、ますます重要になってくると考えております。本日の懇談会は、そうした現状を踏まえ、行政と経済団体、企業経営者が率直に意見を交わし、より実効性のある施策展開や現場での実践につなげるための第一歩と位置づけております。参加者の皆さまにおかれましても、それぞれの立場からの率直なご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです」と挨拶がなされた。

市村福祉部長の講演では、県内の障害者手帳所持者が全人口の約5.2％を占め、精神障害の所持者が過去10年間で２倍以上に増加している現状が紹介された。中でも就労支援に関する課題は深刻で、障害者の就業率は２割程度にとどまり、正社員雇用の割合も限定的であり、県内の企業の障害者雇用率は全国平均（2.41％）を下回る2.33％であり（全国45位）、法定雇用率2.5％の達成には企業とのマッチング強化と職場環境整備が急務とされている。茨城県では、障害者就業・生活支援センター（県内９拠点）、職場実習、求職支援、生活支援などを包括的に提供したり、「いばらきステップアップオフィス」設置、県庁内での障害者雇用モデルを構築し、民間企業への就職に繋げる。茨城県障害者雇用優良企業の認定制度、積極的な企業の顕彰と事例共有。共同受発注センターの運営、作業の外注を希望する企業と障害者施設のマッチングを支援している。2024年度からスタートした「第３期 新いばらき障害者プラン（2024～2029年度）」では、「障害者の自立と社会参加の促進」および「就労機会の拡大」を柱とし、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指し、就労、文化・スポーツ参加、防災対応、重度障害者支援までを包括する内容となっており、民間との連携の必要性が改めて強調された。

環境研究会

環境研究会 本年度の事業活動について協議検討

環境研究会（代表幹事 鈴木良治氏（株）日立製作所 日立事業所 エネルギー環境管理センタ長）は、７月23日（水）、当協会会議室において環境研究会幹事会を開催し、本年度事業活動計画（素案）および収支予算（素案）、本年度役員（素案）について、報告協議を行った。

本幹事会は、本年度の事業活動計画（素案）や役員（素案）などに対し、各幹事よりご意見求め、来たる総会開催に向け事業活動などを協議検討する会合。

各幹事からは「ISO14001内部監査員の教育方法について（スキルの維持、アップ施策）」や「脱炭素化に向けた取り組み」などの事例を求めるご意見があった。各幹事から寄せられたご意見を加味し、９月８日（月）開催の総会に諮ることで了承された。

科学技術委員会

第１回　科学技術委員会開催

科学技術委員会（委員長 澤俊詩氏 キヤノン㈱ 執行役員 取手事業所長 取手工場長）は、７月18日（金）、「独立行政法人 国立高等専門学校 茨城工業高等専門学校（以下、茨城高専）」での「産学懇談会・学校見学会（研究視察会）」開催後、場所を移し、本年度 第１回 科学技術委員会を開催し、令和７年度における当委員会の活動計画を確認するとともに、次年度における委員会活動方針ついての協議を行った。

澤委員長より「先ほどの茨城高専見学会においては、企業・学校・学生との相互理解が進展する機会となった。若者達のエネルギーを直接感じ取れたことも大変に良かった。会員企業にとって、こうした前向きな企画が立案できるよう、よりよい意見交換の場としていきたい」との挨拶から開会が宣せられた。

事務局からは「令和７年度活動計画」について説明がなされた後、「令和８年度 活動方針」につき協議検討が行われた。次回以降の委員会では、本会で出た各委員の希望要望を踏まえ、次年度での具体的な活動内容を検討・決定していく方針。

～令和７年度 科学技術委員会 活動計画～

１．産学懇談会・研究視察会（開催済み）
　　とき　令和７年７月18日（金）
　　会場　独立行政法人 国立高等専門学校 茨城工業高等専門学校

２．行政懇談会・研究視察会
　　とき　令和７年10月31日（金）
　　会場　茨城県産業技術イノベーションセンター

３．企業視察会
　　とき　日程調整中
　　会場　株式会社レゾナック 下館事業所（予定）

水戸地区支部

令和７年度第１回、第２回役員幹事会を開催

水戸地区支部（支部長 幡谷史朗氏 茨城トヨタ自動車（株）代表取締役社長）は、５月28日（水）、株式会社ニコン水戸製作所において、令和７年度第１回水戸地区支部役員幹事会**（幹事長 後藤純一氏（株）ニコン 水戸製作所長）**を開催した。

冒頭、加藤専務理事より開会の挨拶があり、本年度の活動方針への協議と役員幹事のご協力に対する謝辞が述べられた。会議では、令和７年度の経営者協会の重点活動計画として、若年層の雇用・定着支援やDXの推進、産学官連携の強化などが説明され、支部としての活動の方向性も共有された。支部運営については、地域企業の実情に即した活動の具体策について、意見が出された。

またこのたびの役員幹事会では、株式会社ニコン水戸製作所の「新入社員への教育・研修事例」発表が併設開催され、所長の後藤純一氏、研修所所長の田口淳氏による発表が併せて行われた。配属前研修の内容や早期離職を防ぐ工夫、社員間の円滑なコミュニケーションを育む取り組みなど、実践的な事例が紹介頂いた。４月から水戸製作所にて研修を積んでいた新入社員の様子も見学させて頂き、同社の新入社員を大切に教育する姿勢を学ばせて頂いた。

また７月17日（木）、水戸市「中川楼」にて、第２回役員幹事会が開催された。はじめに、役員幹事の異動について報告があり、新たに幹事として（株）LuckyFM茨城放送 代表取締役社長の黒坂修氏、NTT東日本（株）茨城支店企画総務部長の小谷浩之氏にご就任頂いたことが報告された。議事では、令和７年度上期における支部活動の進捗状況ならびに今後のスケジュールについて、報告がなされた。

その後併設された懇親会では、平成20年より17年間にわたり幹事、副幹事長として支部運営に尽力頂いた前（株）LuckyFM茨城放送代表取締役社長の阿部重典氏への慰労と感謝の意が表された。これまでのご功績を振り返るとともに、その歩みを紹介する時間が設けられた。とくに支部総会での活動報告や交流パーティでの司会の様子など、支部行事の随所で活躍された姿に、出席者一同が深い敬意と感謝の意をお伝えするとともに、阿部氏の今後のさらなる活躍を期待する激励の言葉が相次ぐ会となった。

水戸地区支部

茨城大学「社会人リカレント教育プログラム体験」見学会を開催

水戸地区支部（支部長 幡谷史朗氏 茨城トヨタ自動車（株）代表取締役社長）は、7月15日(火)、茨城大学の協力を得て「社会人リカレント教育プログラム体験」見学会を開催した。

本見学会は、急速に変化する社会・経済環境の中で企業が持続的な成長を遂げるためには、経営者をはじめとした企業人が常に新たな知識を習得し、多様化・複雑化する課題に対応していく力を養う必要があるという考えのもと企画されたもの。

冒頭、幡谷史朗副会長兼水戸地区支部長より「まずは本日の見学会のお受入を頂きました太田学長、はじめ社会連携センターのスタッフのみなさま、ありがとうございます。企業経営を取り巻く社会・経済環境は、急速に変化し続けており、今後も持続的に成長していくためには、経営者をはじめ、従業員一人ひとりが新たな知識を得て、多様で複雑化している課題に対応していく力が求められていると感じます。その意味で、企業で働く人々にとっての「学び直し＝リカレント教育」の重要性が日々高まっていると言えます。本日は、茨城大学さんが、このような社会的要請に応える新たな取り組みとしてスタートされました社会人向けリカレント教育プログラムを実際に、体験させて頂ける貴重な機会となります。『サステイナビリティ』と『アントレプレナーシップ』を柱とする教育プログラムは、学生と社会人が共に学び、共に未来を切り拓いていく場として設計されているとお聞きしております。ご参加のみなさまには、ぜひ本見学会を通じ、『地域の学びの拠点』としての茨城大学の魅力を感じていただき、各者の人材育成や『学び直し』のヒントをお持ち帰り頂けることを期待しております。」と挨拶がなされた。

その後、茨城大学社会連携センター長の高橋修氏より、同大学が展開する社会人向けリカレント教育プログラムについて紹介がなされ、地域の学びの拠点として、学生と社会人が共に学ぶ仕組みを構築し、「サステイナビリティ」と「アントレプレナーシップ」を軸としたカリキュラムを紹介頂いた。

続いて行われた模擬講義では、同センター講師の間中健介氏が「イノベーションスピードの変化と企業に求められる事業変革、その変革を成し遂げるための人材教育について」と題した講話を展開。経済政策・経済史を専門とし、内閣官房や大学での豊富な実務経験をもとに、実践的かつ理論的な内容で、茨城大学で学べる学問について体験した。

模擬講座後には、茨城大学構内の図書館やキャリアセンターといった学内施設の見学を行い、学生と社会人が共に学ぶ環境を実際に体感した。参加者からは、「今後の社員研修のあり方を考える上で非常に参考になった」「大学と企業の連携による教育支援の可能性を強く感じた」といった前向きな感想が寄せられた。

「女性リーダー・リーダー候補者のためのコミュニティ」第１回会合開催

土浦・石岡・つくば地区支部（支部長　塩谷智彦氏（株）東京電機代表取締役社長）は、６月24日（火）、株式会社カスミつくばセンター会議室にて、「女性リーダー・リーダー候補者のためのコミュニティ」第１回会合を開催した。本コミュニティは、女性管理職・リーダー候補者が互いに情報や悩みを共有し合い、切磋琢磨しながら、リーダーシップを磨いていく「学びと連携の場」として、今年度から新たに立ち上げられた取り組み。

その出発点には、昨年度実施した「女性リーダー育成セミナー」参加者から寄せられた「単発のセミナーではなく、継続的に対話できる機会がほしい」との切実な声があり、これらの声に応える形で、県内企業で働く女性リーダーたちの“孤立”させず、“共に成長できる場”の必要性を感じ、全４回の活動を通じて「コミュニティ」の創出を企図したもの。コミュニティには31名の女性リーダーおよびリーダー候補者が参加する。講師・ファシリテーターは、（株）EMMYの渡辺満枝氏（土浦・石岡・つくば地区支部副支部長）にお務め頂く。

会の冒頭では、主催支部を代表して塩谷智彦副会長兼土浦・石岡・つくば地区支部長より、「このたびは『女性リーダー・リーダー候補のためのコミュニティ』にご参加いただき、誠にありがとうございます。ご存知の通り、日本の女性管理職の比率は未だ先進諸国に比べて低く、国際労働機関（ILO）の調査では世界189か国中167位という厳しい現状があります。こうした状況は、管理職に就く女性が職場や地域で孤立しやすく、社内ではなかなか吐露できない悩みの共有の機会が限られていることを意味するのではないでしょうか。だからこそ、今日ここにお集まりいただいた皆さまお一人お一人の存在が、とても大きな意味を持っておられると思います。ここでの出会いと対話が、これからの会社の成長を担う重要なリーダーとしての更なる飛躍に結びついていくことを願ってやみません。４回のプログラムを通して、この『学び合いの場』が持続的なネットワークへと発展し、皆さまのリーダーとしての歩みに少しでも貢献できますよう、全力でサポートしてまいります」と挨拶がなされた。

会合では、自己紹介とアイスブレイクを皮切りに、午前・午後を通じて「各社における女性活躍の現状」や「感じている課題」について率直な意見交換が行われた。午後の部では、**茨城県産業戦略部 労働政策課 副参事**の**廣瀬七重氏**を講師に迎え、「働き方改革・働く女性の活躍推進に関する施策」についてご講演を頂いた。行政としての具体的な支援策や県内企業における先進的な取り組みが紹介された。ご講演に引き続いては、企業内での女性活躍を推進する行政との活発との意見交換が交わされた。

本プログラムは、８月・10月・11月と継続されて開催され、次回第２回会合では、有限会社モーハウス 代表取締役・光畑由佳氏を迎え、「女性がもっと輝く社会に向けて企業が取り組むべきこと」をテーマとした懇談を予定している。

県西地区支部　リーダーコミュニケーション研修 を開催

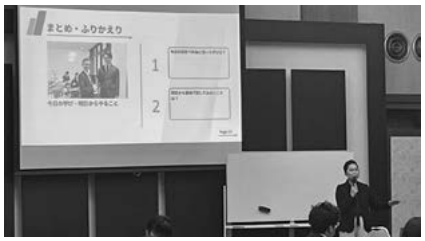

県西地区支部（支部長 保坂賢司氏 ㈱スミハツ 常務取締役）は、７月４日（金）、ダイヤモンドホール（筑西市玉戸）において、「リーダーコミュニケーション研修」を開催し、幹部クラスを中心に36名／社18社が参加した。

講師には、**株式会社 KAI Planning 代表取締役 首藤敦子氏**が登壇し、「リーダーに求められる日常のコミュニケーション」から「若手社員・シニア社員への理解」を解説し、ケーススタディについてグループワークを実践した。

グループ内外での積極的な名刺交換・意見交換・1on1ミーティング・コミュニケーションゲーム等が展開され、まさに異業種間交流を兼ねた研修会となった。

コミュニケーションをテーマとしたワーク中心の研修を体感した参加者からは
「自分の普通は相手の普通ではないことをあらためて認識できる機会となった」
「異業種他社の方々との意見交換を通して、同じ悩みを共有できたことは貴重であった」
「様々な考え方や関心事を知ることが出来たのは大きい」
「これからも、多くの方とディスカッションできる研修を増やして欲しい」
「“報連相”に対しての“お（怒らない）・ひ（否定しない）・た（助ける）・し（指示する）”を実践していきたい」
といった感想が寄せられていた。

県西地区支部　支部総会・特別講演会・交流懇親会 を開催

県西地区支部（支部長 保坂賢司氏（株）スミハツ 取締役常務執行役員 管理本部長）は、７月31日（木）、ダイヤモンドホール（筑西市）において本年度 県西地区支部 支部総会を開催した。保坂支部長・笹島会長からのご挨拶を頂戴したのち、事務局から「令和６年度事業活動実績」および「令和７年度事業活動計画」についての説明がなされた。

～県西地区支部の令和７年度予定事業～
・10月27日（月）　小山高専見学会
・11月12日（水）　若手社員ビジネスマインド研修
・12月５日（金）　会員交流会（チャリティゴルフコンペ）

支部総会後の特別講演会においては、**（一社）ジャパン・リスキリング・イニシアチブ 代表理事 後藤宗明 氏**をお招きし、**『人材育成で企業が変わる！AI時代の“学び続ける組織”づくり』**と題した講演を拝聴した。

参加者からは、「組織改変に向けてとても参考になった」「多くの事例が随所に盛り込まれ説得力ある内容だった」「１時間では足りない位のインパクトだった」といった声が寄せられていた。

鹿行支部

鹿行支部主催「第３期 壁を乗り越える研修」を開催

鹿行地区支部（支部長　栗原宗一郎氏　鹿島石油（株）常務取締役）は、７月11日（金）、日本製鉄鹿島人材育成センターにて、今回で３回目の開催となる「壁を乗り越える研修」を開催し、32名が受講した。

本研修は、入社１～５年目の若手社員の方々を対象とし、５～６名のグループに分かれ、参加者自身のこれまでの経験を振り返りながらケーススタディを通じて気づきを得るとともに、同世代の方々との意見交換を通じ、参加者間の交流を深めることにも重きをおいて進められた。講師には**（株）インソース講師**の**尾形秀紘氏**をお招きして指導頂いた。

参加者アンケートでは「これまで自分に不足していると感じていた事項が明確になるとともに、他参加者とのグループディスカッションを通じ、様々な気づきを得ることができた。社内には年の離れた上司しかいないため、同世代の方々との意見交換は大変楽しく勉強になった」といった声が複数寄せられた。

心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ

PRIUS

プリウス Z 2WD

茨城トヨタ自動車株式会社
水戸市千波町 1887　〒310-0851
℡ 0120-090110
https://www.ibaraki-toyota.jp/
フロンティアへ 人を、地域を、もっと笑顔に TOYOTA

茨城経協 国内企業視察会 案内「福岡方面」

【福岡方面】

●日　程：
2025年10月23日（木）～24日（金）

●訪問先：
①サンアクアＴＯＴＯ
②TOTOミュージアム
③九州国立博物館
④大宰府天満宮

※詳細は右記二次元コードより参照ください。

【シリーズコラム　士業の広場　第33回】

会員向けサービス【士業ネットワーク】にご在籍の士業会員の皆様から実務に役立つ情報をわかりやすく解説いただき、発信してまいります。

『商標権取消！費用請求!! …何だこれ』
～不使用取消審判～

山﨑特許事務所
弁理士　山﨑　晃弘氏

商標権を有している皆様、
突然、不意に、
「請求の趣旨　商標法第50条第１項の規定により、登録第○○○○○○○号商標の登録を取り消す、審判費用は被請求人の負担とする、との審決を求める。」という記載のある審判請求書が送付されてくるかもしれません。この審判事件は、商標法上の不使用取消審判というものです。

商標権は、独占排他的な権利です。登録希望の商標と、それを使用予定（あるいは既に使用している）商品又は役務（つまりサービス）を指定して商標登録出願をし、審査において、例えば先願登録商標と同一又は類似でない又はその先願登録商標と同一又は類似であってもその指定商品（指定役務）と同一又は類似でないなどの登録要件を満たすと判断されると、登録料を納付することで、商標権は発生します。

多くの企業等は、このような商標権を取得することで、会社のマーク、商品又はサービスの名前・マークなどを保護し、商売の安定性を確保しているのではないでしょうか。

特許制度では、技術・アイデアなどの発明つまり創作物を保護対象としています。そして、特許権が発生すると、特別な場合を除いて、権利満了までその特許権を維持することができます。

一方、商標制度の保護対象の商標は、商標法上、「創作物」ではなく「選択物」であると解されています。商標登録済みの有名な商品名であっても、無限に選択し得る商品名の中から「選択」している、という考え方です。

また、商標制度では、登録される商標に使用の意思を求めています。

登録済み商標であっても使用されていない商標（つまり不使用登録商標）の存在は第三者による商標選択の余地を狭めることになります。そこで、３年以上不使用の登録商標については、何人もその取消しを求めて不使用取消審判を請求することができます。

不使用取消審判を請求されたとき、例えばその審判請求前の所定期間内に登録商標を取消対象とされた指定商品（指定役務）に使用していた証拠（使用証拠）を提示できれば、商標権の取り消しを免れることができます。

しかし、その使用証拠を提示できないときは、残念ながら、商標権は取り消されてしまいます。主観的に登録商標を使用していたことを主張しても足りず、所定の要件を満たす使用証拠を提示することが求められています。

使用証拠として、例えば不使用取消審判の対象である登録商標をその対象である指定商品（指定役務）に使用していたことを示す取引書類（請求書、納品書など）を用いることができます。例えば、登録商標又はそれに類似する商標が付されていないもの、商品・サービスを特定できないもの、日付を特定できないもの、は使用証拠としては不適であると思います。不使用取消審判を請求されてから対応するのでは遅い場合があります。

日ごろから、不使用取消審判を請求されたときにそのような使用証拠を提示できるように、対策を講じておくことをおすすめします。

なお、審判請求書の前述の「審判費用は被請求人の負担とする」は定番のフレーズです。実際に費用負担が発生したケースもあるようです。

山﨑特許事務所
〒301-0004　茨城県龍ケ崎市馴馬町3916番地
TEL：0297-62-0799
URL：https://www.yama-tpat.jp

NPO情報
NPO information
Vol.297

国民という名の境界線、日本に暮らす外国人と共に生きるために

茨城NPOセンターコモンズ　代表理事 **横田　能洋**氏

国民という表現を見るたび、国籍があるかどうかで、人間の間に線が引かれていると感じます。国民年金や国民健康保険にかつて「外国人」は加入できませんでした。国連の動きなどもあり、今は皆、保険の中に入りました。けれど生活保護などの福祉は、永住や定住など長く暮らす人以外は対象になりません。税金を払っていてもです。日本人ではない人がたくさん暮らしているのに、そのような人のための基本法がないことが根本的な問題です。移民の制度をつくらず、産業界の必要性に応じる形で、労働力を受け入れる形を続けてきた歴史があります。例えば、日系ブラジル、ペルー、フィリピン人は、太平洋戦争の前や戦時中に現地に行った日本人の子孫を対象にして、家族も帯同できる「定住者」という在留資格が作られました。この定住の導入で、30年以上日本で暮らしてきた人たちには孫も生まれています。多くが永住者となったことで、銀行ローンがくめ、マイホームを新築する人も増えました。この人たちの子どもは、学校で日本語を学べましたが、親世代は日本語を学ぶ機会がなかったため、読み書きができない人が多く、社会の仕組みを理解することが困難という課題があります。

次に作られたのが技能実習生で、海外への技術移転を目指すというのは名目で、実際は労働でした。家族と離れなければならず、非人道的との批判が多く、これから育成就労に変わりますが、多額の借金をしないと来日できないことや、職場で困ったときに管理団体が支援してくれない、という現状が改善されるかどうかが重要です。

当会は、長時間労働をさせられたり、激しいいじめに遭い、ボロボロになった実習生をシェルターで保護しています。傷ついた心身の治療のための通院支援、労働問題の解決、次の職場探しを他団体と連携して行っています。茨城には、全国から職場を逃げるしかなかった実習生が集まってきているようです。中には、そこで転職ブローカーに騙されたり、職場がみつからないまま、在留期限がきて非正規滞在になってしまう人もいます。働きたい実習生、特定技能の人と人を求める職場をつなぐ仕組みが必要だと思います。またこの人たちは、日系人よりは日本語教育の機会があったとはいえ、会話力が乏しい人も多く、職場での意思疎通が難しいことがいじめにつながっている面もあります。子どもも、大人も日本の社会の一員となってもらうために、日本語やルール、文化を学べる機会が重要です。移民政策がある欧州では、一定期間言葉を学ばないと仕事ができない国もあります。

先日、嬉しいことがありました。当会の多文化保育園を卒園したブラジルの子と父が、地元の祭りに法被を着て参加したのです。盆踊りには、当会シェルターに暮らす実習生などが浴衣を着て参加したところ、地元の人からとても歓迎されました。このように参加して、共に楽しむことが、共生の第一歩だと思いました。

アメリカではトランプ政権のもと、長年アメリカで仕事をし、税金も納めてきた人たちが、不法移民として強制送還されています。そうした政府の動きに異議を唱え、デモをするアメリカ国民もいます。日本でも「外国人問題」に関して、SNSなどで事実に基づかない話が急増したことも影響してか、学校で学んでいる子どもが突然、家族と強制送還されるケースが増えています。数年前の入管法改正で、難民申請ができる回数が限定されたことも影響しているようです。

日本で生まれ育ち、日本の社会で活躍することを夢見てきた子が、時の政権の意を受けて社会から排除される状況があります。人間の安全保障にとっても、移民に関する制度を皆で議論し、つくっていくことが必要だと思います。

＼スコア90切りを目指す方へ／
HC1になったサチコの最速でゴルフが上達する！

無意識ゴルフ塾 Vol.27

考えすぎる人は、スイングも崩れる
――ゴルフとビジネス成功の共通点―

■ こんな体験ありませんか？　ぐるぐる思考がとまらない

大事なティーショットでクラブを握った瞬間、「まっすぐ飛ぶかな…」と不安の言葉が浮かんでくる。これはゴルフに限らず仕事の場面でも起こります。プレゼン中に「あの部長は必ず否定してくる」「質問に答えられなかったら…」と頭の中でぐるぐると不安が回り、**脳内の余計なおしゃべりに振り回される…。**

■ 左脳は“言い訳の達人”～ミスしても正当化する

この原因の一つは、脳の働きにあります。脳は「左脳」と「右脳」に分かれ、左脳は論理や言語を担当します。心理学者マイケル・ガザニガの「脳の分割実験」によれば、左脳は自分の行動や感情に理由をつける“ストーリーテラー”でもあることが分かっています。そのため、ティーショットでOBを出しても、左脳は「クラブを変えたばかりだから」「昼にビールを飲んだから」と**理由をつけて正当化し、本当の原因を見ようとしません。**

仕事でも同じで、表面的な言い訳や理由に気を取られると、判断軸が乱れ、自然な行動や感覚を失ってしまいます。

■ 考えすぎは成長を止める～脳内の言い訳をきかないで

こうした**言い訳は判断軸を狂わせ**、自然な動きや感覚を奪います。ゴルフではスイングが崩れ、ビジネスでは判断が遅れて**チャンスを逃します。**過剰な分析や不安は、**左脳が過活動**になっているサインです。

次のチェックリストで確認してみてくださいね。

☑ 左脳に支配されている！10チェックリスト

- ☐ 1. 大事なショットや判断の前に「失敗したらどうしよう」と不安が頭をよぎる
- ☐ 2. 準備はしているのに「本当にこれでいいのか」と自信が持てない
- ☐ 3. 体や動作がぎこちなくなり、自然な感覚を失っていると感じる
- ☐ 4. 過去のミスを繰り返し思い出してしまう
- ☐ 5.「こうあるべき」という完璧主義な思考に縛られている
- ☐ 6. 判断や行動を決める前に、あれこれ考えすぎて動けなくなる
- ☐ 7. 心の中で自分を責めたり、否定的な言葉が浮かぶことが多い
- ☐ 8. イライラや不安で呼吸が浅くなっているのを感じる
- ☐ 9. 大事な場面直前に、必要もないのにクラブを何度も持ち替えてしまう
- ☐ 10. 気持ちを切り替えたいのに、なかなか思考のループから抜け出せない

■ 成功のカギは“思考を鎮める”

不安やイラつきが湧いたら、一度立ち止まり、**空をぼんやり眺めて**みましょう。呼吸が深くなり、頭がクリアになり、**「気持ちいい感覚」**が戻ります。この感覚が続く状態こそ、ゴルフでもビジネスでも**最高のパフォーマンスを生む鍵。**

左脳を鎮めれば、あなたの判断軸もスイングも、自然としなやかに整いますよ。

柳沼佐千子
（アメリカ・カリフォルニア州にて　1994年）

執筆者　柳沼佐千子氏（経営コンサルタント）

ゴルフHC1。大学卒業後、シングルプレーヤーとして全米女子ゴルフアマチュア選手権本選出場。プロゴルファーを目指しプロテストを受験した経験がある。現在は講演や企業研修の講師、社長や管理職向けに目標達成を最速化する「判断軸マネジメント実践講座」を主催。30ヤード飛距離アップ、平均スコア－10打達成、ベストスコア大幅更新、10か月で売上２倍、３年連続売上増、過去最高利益を出すなどゴルフもビジネスも潜在意識を活用した受講生の成果多数。

著書　『空気を読まずに0.1秒で好かれる方法。』
『ゴルフはメンタルが９割』

★ 無料LINE登録で有料級特典８個！
「ゴルフ感覚脳の使い方」動画他プレゼント！
ライン画面からの登録はこちらから→

【お問合せ】印象エキスパート㈱
ひたちなか市新光町38 ひたちなかテクノセンター内
TEL：03-5201-3908　メール：info@imptalk.net

人に優しい銀行をめざして

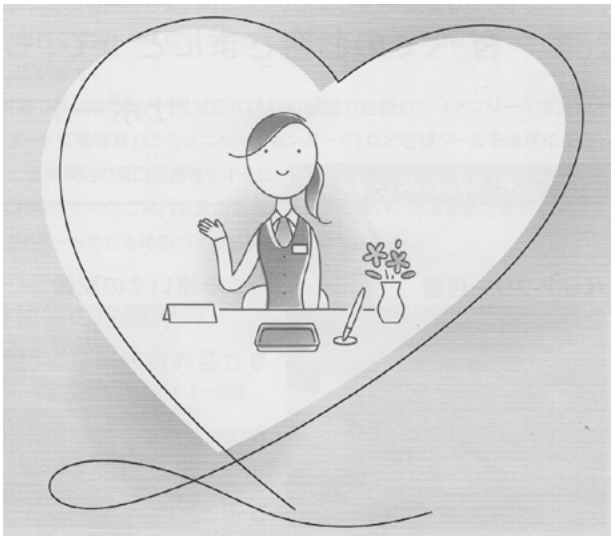

常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。

常陽銀行 | MEBUKI めぶきフィナンシャルグループ

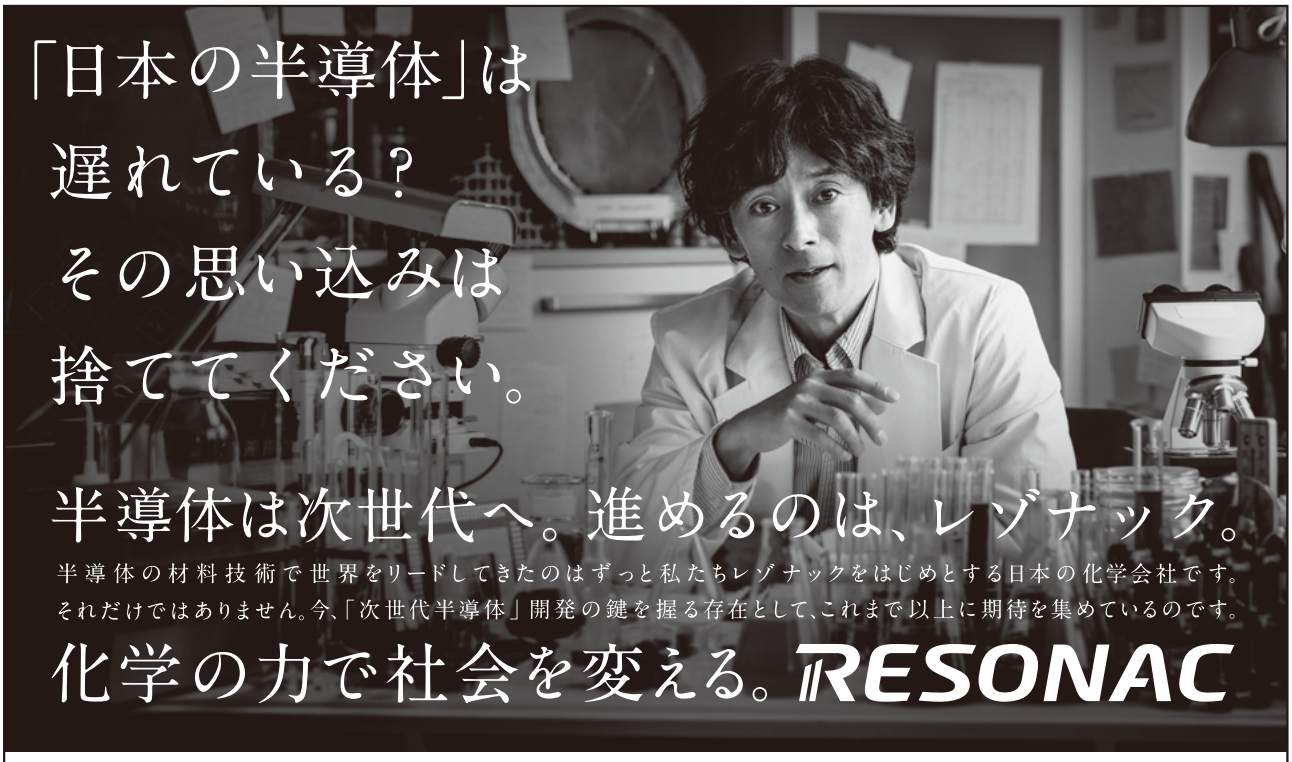

株式会社レゾナック
山崎事業所　〒317-8555　茨城県日立市東町 4-13-1　TEL 0294-22-5111
下館事業所　〒308-8521　茨城県筑西市小川 1500　TEL 0296-28-1111
つくばサイト　〒300-4247　茨城県つくば市和台 48　TEL 029-864-4000
（先端融合研究所、高分子研究所、計算情報科学研究センター）

茨城県内立地のグループ会社
日本ブレーキ工業株式会社、株式会社レゾナック・テクノサービス、
株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ、
株式会社レゾナック・アプライドカーボン、株式会社 HKSP

レゾナックの
新オウンドメディア
「レゾナック ナウ」
はこちら

無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

セカンドオピニオンとしての経営相談にもご活用ください!

当会では、会員士業(税理士・公認会計士9名、社会保険労務士19名、司法書士8名、行政書士5名、弁理士2名、弁護士1名、不動産鑑定士1名)のご協力のもと、「士業ネットワーク」を立上げております。

会員の皆様が事業を推進していく上での様々な課題やニーズ等が発生した際、お気軽に、専門家である士業に相談ができる体制が整っておりますので、是非ご活用ください。

例えば

- 年末調整時の定額減税への対応、電子帳簿保存法やインボイス制度への対応のご相談
- 財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談
- 経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- 業務改善助成金、ものづくり補助金等、各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- メンタルヘルス・ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理、賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直しのご相談
- 勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務 IT 化の支援
- 営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- 行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- 外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- 土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談
- 特許・商標等の取得に係るご相談　etc

ご相談は初回無料です。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお気軽にお問い合わせください。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会事務局 (佐々木・沼尻)

TEL：029-221-5301

FAX：029-224-1109

E-MAIL：sasaki@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会

会報「茨城経協」8月号
発行／2025年8月15日

■水戸市桜川2丁目2-35 茨城県産業会館11階
TEL:029-221-5301 FAX:029-224-1109

■発行者／加藤祐一